

会 員 各 位

一般社団法人 白井工業団地協議会  
 代表理事 野水俊夫  
 安全衛生災害防止委員会

## 「自由研削といしの取替え等の業務に係る特別教育」のご案内

当協議会では従業員の資質向上及び労働災害等をなくすため、各種の技能講習会を実施しています。

今回の「研削といしの取換え等の業務に係る特別教育」の業務は、取り扱いを誤ると作業中に「といし」が破損し重大な災害につながる危険性があり、自由研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務に労働者を就かせるときは、安全又は衛生のための特別な教育をしなければならないことが義務付けられています。

労働安全衛生法では、事業者に安全衛生特別教育規程に基づく特別の教育を次に定め実施することを義務付けております。(労働安全衛生法第 59 条第 3 項、安全衛生規則第 36 条第 1 項)

このため当協議会では(一社)船橋労働基準協会のご協力を得て、「自由研削といしの取替え等の業務に係る特別教育」を実施することとしました。

この機会に是非、受講されるようご案内いたします。

### 記

1. 日 時 10月4日(木) 9:00~16:10 (休憩時間含む)

2. 場 所 白井市公民センター 2階 視聴覚室  
 ( 学科・実技講習・テスト )

### 3. 教育内容

学	・自由研削用研削盤、自由研削といしの取付け具等に 関する知識	2時間
科	・自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に 関する知識	1時間
	・関係法令	1時間
実 技	・自由研削といしの取付け方法及び試運転の方法	2時間

### 4. 受講料 11,330円

(受講料・テキスト代・昼食代等含む)

(会員外は1,000円増しになります。)

5. 受講資格 18歳以上
6. 定員 30名  
(10名に満たない場合、中止となることがありますので、ご了承ください。)
7. 締切日 9月21日(金) 17時まで
8. 申込方法 ①別紙受講申込書  
(連絡のつく電話番号及びFAX番号は、必ずご記入ください。)  
②受講料  
③運転免許証のコピー  
(マイナンバーカードは不可。)  
(身分確認のため、住所の分かる運転免許証(コピー)又は健康保険証(コピー)を添付してください。裏面に住所が記載されている場合は裏面のコピーもお願いします。)  
\* 以上、①～③までを添えて締切日までに事務局へお申し込みください。
9. 持ち物 筆記用具  
(当日、実技もありますので動きやすい服装でお越しください。)
10. その他 修了証は受講終了後にお渡しいたします。

### \*\*\* 注意事項 \*\*\*

- ◎ 電話での予約は仮予約で、申込書の提出と受講料が納入され本申込となります。
- ◎ 定員になり次第、締め切らせていただきますので、お申し込みはお早めをお願いいたします。
- ◎ 公民センターの駐車場は大変、狭くなっておりますので、乗り合わせてお越しください。
- ◎ 講習会当日は時間厳守をお願いいたします。  
(遅刻した場合、法定の講習時間数に満たないと判断され、講習を受講出来ない場合があります。)
- ◎ 5月1日より公民センター全館・全敷地が全面禁煙となりましたので、ご協力をお願いいたします。



一般社団法人 白井工業団地協議会  
事務局 担当:梅本  
白井市中 98-17(白井市公民センター内)  
TEL : 047-491-0224  
FAX : 047-491-0222